

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)									
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)						
款		10 総務費		項		5 総務管理費		目		6 企画費			
事業番号		9		事業名		企画費(一般)							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		住民				総合計画における位置づけ						
							29 みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう						
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		集落を訪れる方をスムーズに目的地に案内するための集落案内看板を維持管理する。				所信表明の「5本柱」における位置づけ						
							町民みんなが暮らしやすいまちづくり						
							根拠法令・要綱等						
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	
64,653		510										510	
補正理由・事業概要							今回補正額の経費内訳						
〈事業概要〉 破損した集落案内看板の修繕経費 〈補正理由〉 3か所の集落看板について修繕が必要になったため。							職員手当等						
							児童手当					260千円	
							修繕料						
							集落看板修繕料					250千円	
													
東谷 支柱上部の腐食							平木・中高 支柱が折れている						
													
末吉 支柱の基礎部分													
(財源内訳の詳細 単位:千円)													
款-項-目-節-細節				説明名称				補正前の額		補正額		補助率等	

議案說明資料

提出課：まちづくり課

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)									
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)							
款	10	総務費		項	5	総務管理費		目	11	公共交通対策費			
事業番号		33		事業名		デマンドバス事業							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		公共交通の利用希望者(日常生活の移動に不便を感じる高齢者、障がい者等特に交通の配慮が必要な交通弱者)				総合計画における位置づけ						
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		誰もが、日常生活に必要な店舗・医療機関・役場等へ移動できるようにする。				27 移動も共有して安心安全な交通環境を実現しよう						
							所信表明の「5本柱」における位置づけ						
							町民みんなが暮らしやすいまちづくり						
							根拠法令・要綱等						
大山町予約型交通システムに関する条例/大山町予約型交通システムに関する条例施行規則													
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	
72,830		72										72	
補正理由・事業概要								今回補正額の経費内訳					
【補正内容】 町営デマンドバス(スマイル大山号)スタッドレスタイヤ更新費用(1台分) 65,400円×1.1×1台=71,940円								需用費 一般消耗品 72千円					
(財源内訳の詳細 単位:千円)													
款-項-目-節-細節				説明名称				補正前の額		補正額		補助率等	

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)																	
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)															
款	10	総務費		項	5	総務管理費		目	12	総務施設管理費											
事業番号		36		事業名		ふれあい倶楽部管理事業															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者				総合計画における位置づけ														
							32 地域の思いや力を発揮できる環境をつくろう														
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		施設利用者が安心して快適に施設利用ができるよう指定管理者を通じて適切な施設管理を行う。				所信表明の「5本柱」における位置づけ														
							町民みんなが暮らしやすいまちづくり														
							根拠法令・要綱等														
								消防法施行令													
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳																	
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源									
9,947		△ 214										△ 214									
補正理由・事業概要								今回補正額の経費内訳													
●施設消耗品 友好館に設置している消火器の使用期限が到来するため、更新する。 ※消火器の設計標準使用期限は10年 粉末消火器(9本) 8,000円×9本＝72,000円 ー① 消費税(10%) 7,200円 ー② 粉末消火器 リサイクルシール(消費税非課税) 550円×9枚＝4,950円 ー③ ①＋②＋③＝84,150円 ●友好館指定管理委託料 年度協定書による指定管理委託料の減額 (財源内訳の詳細 単位:千円)								需用費													
								消耗品費						85千円							
								委託料													
								委託料						△ 299千円							
款-項-目-節-細節														説明名称		補正前の額		補正額		補助率等	

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：まちづくり課

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)															
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)													
款	10 総務費		項	5 総務管理費		目	12 総務施設管理費												
事業番号		37		事業名		生活想像館・温泉館管理事業													
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者			総合計画における位置づけ													
						32 地域の思いや力を発揮できる環境をつくろう													
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		施設利用者が安心して快適に施設利用ができるよう指定管理者を通じて適切な施設管理を行う。			所信表明の「5本柱」における位置づけ													
						町民みんなが暮らしやすいまちづくり													
						根拠法令・要綱等													
							大山町中山温泉館及び生活想像館条例 大山町中山温泉館及び生活想像館規則												
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳															
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源											
28,898		4,000						4,000											
補正理由・事業概要						今回補正額の経費内訳													
【補正理由】 エネルギー価格(燃料費、光熱水費)の高騰した状態が継続しており、指定管理者の営業努力だけでは収支の改善を図ることが困難な状況が続いているため、エネルギー価格の高騰分を補う必要がある。 【補正内容】 R4～R8年度分指定管理料の積算時(R3年度の単価で積算)の年間燃料費、光熱水費の見込みと比較し、令和6年度見込みとの差額を追加分の委託費用として計上する。 <table><tr><td></td><td>燃料費</td><td>光熱水費</td></tr><tr><td>R3時点</td><td>5,000,000</td><td>14,100,000</td></tr><tr><td>R6見込み</td><td>6,000,000</td><td>17,100,000</td></tr><tr><td>差 額</td><td>△ 1,000,000</td><td>△ 3,000,000</td></tr></table> 燃料費と光熱水費合計400万円を追加分の委託料として支払う。 (温泉会計と一般会計とで各200万円計上するが、一般会計から温泉会計へ200万円繰り出しを行う。)							燃料費	光熱水費	R3時点	5,000,000	14,100,000	R6見込み	6,000,000	17,100,000	差 額	△ 1,000,000	△ 3,000,000	委託料 指定管理委託料(物価高騰分) 2,000千円 繰出金 温泉事業特別会計繰出金 2,000千円	
	燃料費	光熱水費																	
R3時点	5,000,000	14,100,000																	
R6見込み	6,000,000	17,100,000																	
差 額	△ 1,000,000	△ 3,000,000																	
(財源内訳の詳細 単位:千円)																			
款-項-目-節-細節		説明名称		補正前の額	補正額	補助率等													

議案說明資料

提出課：まちづくり課

[illegible]

議案說明資料

提出課：まちづくり課

[illegible]

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：中山公民館

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)										
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)							
款	50 教育費		項	20 社会教育費		目	2 公民館費							
事業番号		329		事業名		中山公民館								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		公民館利用者			総合計画における位置づけ								
						08 公民館や図書館をもっと活用しよう								
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		利用者が安全に施設を利用することができるよう 中山公民館の適切な維持管理を行う。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ								
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり								
						根拠法令・要綱等								
					消防法施行令									
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳										
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源		
18,902		151										151		
補正理由・事業概要							今回補正額の経費内訳							
中山公民館に設置している消火器の使用期限が到来するため更新する必要がある。 ※消火器の設計標準使用期限は10年 粉末消火器(2本) 8,000円×2本＝16,000円 ー① 消費税(10%) 1,600円 ー② 粉末消火器 リサイクルシール(消費税非課税) 550円×2枚＝1,100円 ー③ ①＋②＋③＝18,700円 中山公民館調理室のコンロのサーモスタット故障のため修繕を行う。 (財源内訳の詳細 単位:千円)							需用費							
							消耗品費					19千円		
							修繕料					132千円		
款-項-目-節-細節							説明名称		補正前の額		補正額		補助率等	

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：名和公民館

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)					
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)		
款	50 教育費		項	20 社会教育費		目	2 公民館費		
事業番号		330		事業名		名和公民館			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		公民館利用者			総合計画における位置づけ			
						08 公民館や図書館をもっと活用しよう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		利用者が快適に施設を利用することができるよう 名和公民館の適切な維持管理を行う。 (事務室照明器具の修繕)			所信表明の「5本柱」 における位置づけ			
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり			
						根拠法令・要綱等			
				大山町公民館条例/大山町公民館施行規則					
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
19,546		57						57	
補正理由・事業概要						今回補正額の経費内訳			
【補正内容】 名和公民館内にある事務室の照明器具の修繕 蛍光管仕様からLED仕様に変更する。(4か所) 44,300円×1.1×4か所=194,920円 予算残額 138,418円 今回修繕予定額 194,920円 差し引き 56,502円 今回補正額 57,000円						需用費			
						修繕料 57千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節				説明名称		補正前の額	補正額	補助率等	

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：大山公民館

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)					
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)		
款	50 教育費		項	20 社会教育費		目	2 公民館費		
事業番号		332		事業名		大山分館			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		公民館利用者			総合計画における位置づけ			
						08 公民館や図書館をもっと活用しよう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		利用者が安全に施設を利用することができるよう 大山分館の適切な維持管理を行う。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ			
						教育・子育て・生涯学習のまちづくり			
						根拠法令・要綱等			
				消防法施行令					
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
190		19						19	
補正理由・事業概要						今回補正額の経費内訳			
大山農村環境改善センター(大山分館)に設置している消火器の使用期限が到来するため更新する。 ※消火器の設計標準使用期限は10年 粉末消火器(2本) 8,000円×2本=16,000円 ー① 消費税(10%) 1,600円 ー② 粉末消火器 リサイクルシール(消費税非課税) 550円×2枚=1,100円 ー③ ①+②+③=18,700円						需用費			
						消耗品費 19千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節				説明名称		補正前の額	補正額	補助率等	